

福井県議会議員山本建のけんちゃん奮闘記



～6月議会編～

【国内シェア96%を誇るメガネの産地が危機的状況について】

メガネや伝統工芸品なども含め産地が回復するには商品が流通することが必要不可欠。小売店も営業自粛や外出自粛の影響を受けており在庫がなくなると産地も出荷できないことから県内外で県産品の利用促進キャンペーンを行うべきだと考えますが知事の所見をお伺いします。

<山本建>

特に伝統工芸産地の場合は、産業観光に結び付けて、来てもらって、そこで体験したり物を買っていただくというのは新しいスタイルとしてあると思います。GO TOキャンペーンは観光ですが、例えば、地域クーポンを組み込むことで、地域で伝統産業のものを買っていただくような仕掛けもしながら、眼鏡、伝統工芸産地、こういったところを守っていきたくと考えています。

<知事>

【GIGAスクール（1人1台タブレット端末）について】

1人1台タブレット端末の整備が県内全17市町で導入予定ですが、端末を整備するだけでなく教員の研修体制も重要です。端末は、iPad、Windows、chrome book の3機種になりますが、インストールするソフトウェアは多々あります。教員がしっかりと使いこなし授業を行っていただければなりません、ICT教育における教員の研修体制と方針を伺います。

<山本建>

教育総合研究所内にICT担当を置き、教員がソフトウェアを有効活用できるようにするための通信型研修や、全国の先進事例から学ぶ研修を実施し、さらに各学校のICT機器を活用した授業づくりを支援する訪問型研修を実施するなど、教員のスキルアップを目指した研修を充実させております。

<教育長>

【部活動（中学・高校）の在り方について】

教員の多忙化解消の為、福井県として部活動は学校教育から切り離すべきとの考えを示されましたが、福井県高等学校教育問題協議会の今後の県立学校の魅力化の方策について出された答申の中で、県外生徒の確保として部活動を位置付けておりますが、これらの整合性についてお伺いします。

<山本建>

部活動は高校の魅力の一つと考えており、高問協においても、生徒の進路実現につながる部活動を精選し、重点的に強化していく必要があると答申されました。一方で、教員の多忙化解消の観点から、部活動は地域スポーツクラス等へ移行すべきとも考えており、国に対し部活動の位置づけの明確化や、全国大会等への出場要件の緩和等について要望しております。将来、部活動がその地域のスポーツクラス等に移行したとしても、地域の高校に通う生徒にとっては、魅力の一つであると考えております。

<教育長>

学校教育は生徒のためにあり、どのようにすれば生徒にとって良い方向性であるかを第一に考え、その考えの中で教員の働き方を見直して多忙化の解消を議論していくことが大事ではないかと考えます。中学、高校の部活動を学校教育から切り離すとの県の方針を決定するにあたり、教員側の意見だけでなく、生徒や保護者側の考えをどのように吸い上げ、どのように反映させたのかをお伺いします。

<山本建>

教員の本来の業務である授業や、その準備の時間を確保するためには、部活動の時間を学校教育活動の中で行うことには無理がある。生徒にとって大切なことは、部活動が学校教育の外に関わらず、時間や場所が確保され、思い切り活動できることです。県としては、地域スポーツクラスに移行したとしても、生徒が輝く場として活動を支援して参りたいと考えております。

<教育長>

質疑の様子はYoutubeにて、公開されております。

福井県議会録画中継

検索



6月定例会
一般質問
◀こちらから

鯖江を元気に！福井を元気に！福井県議会で奮闘中！！

令和2年6月議会から厚生常任委員会に所属が変わりました



昨年的一般質問で取り上げた**嶺北忠霊塔の問題**や**子供の遊び場づくり**についても委員会で進捗を確認しながら取り組んでおります。

福井県HPで子供の遊び場が公表されています。

子どもの遊び場情報については公立施設が整理され、民間の遊び場も追加に向けて募集しています。



子どもの遊び場情報

福井県長期ビジョン

～いっしょに創ろう ふくいの未来2040～

福井県長期ビジョン

検索



昨年の令和元年度9月議会に設置された「福井県長期ビジョンに関する特別委員会」において約1年かけて議論された「福井県長期ビジョン」及び「ふくい創生・人口減少対策戦略」が可決されました。約20年後の2040年ごろの福井の将来像を県民の皆さんと共有して行動していくために策定されましたので是非ご覧下さい。

「福井県感染拡大注意報」発令

県内の感染状況を踏まえ

「福井県感染拡大注意報」を発令

(1) 期間 7月30日(木)から8月23日(日)まで
※今後、感染状況に応じて変更の可能性あり

(2) 内容

- ・マスクの徹底着用
- ・「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店舗の利用推奨
- ・帰国者・接触者相談総合センターの新設
- ・病床の拡充、入院コーディネートセンターの開設
- ・駅前恐竜モニュメント、アオッサの点灯

○ステップ3の期間を令和2年8月31日(月)まで延長

期間	都道府県間移動	クラスター発生施設		イベント開催			お祭り・地域の行事	
		スポーツジム バー カラオケ	接待を伴う 飲食業 ライブ ハウス	コンサート など	展示会 など	プロスポーツ など (全国的移動 を伴うもの)	全国的・ 広域的	地域の 行事
ステップ1 (6/1~6/18)	首都圏・北海道 その他隣接して 感染者が発生し ている地域との 往來を控える		×	100人以下かつ 収容定員 50%以内 (席外200人)	100人以下 かつ 収容定員 50%以内	×		
ステップ2 (6/19~7/9)		○		1000人以下かつ 収容定員 50% 以内		無観客 (ネット中継など)	×	○
ステップ3 (7/10~8/31)	東京都への 不要不急の 往來を控える		○	5000人以下かつ 収容定員 50% 以内				
ステップ4 (感染状況を みて判断)	感染状況を みて今後検討			収容定員 50% 以内				十分な 間隔 (2m)

政務活動費の閲覧

福井県議会では、令和2年7月1日から、令和元年度分より政務活動費の収支報告書と領収書等の閲覧が可能となりHPで公開されました。



●県政に関するご意見・ご要望はお気軽にご連絡下さい。

福井県議会議員山本建事務所

〒916-0004

福井県鯖江市糺町 25-12-2 糺野ビル 2 階

TEL : 0778-52-2533 / FAX : 0778-52-2534

E-mail : info@yamamotooken.jp

